



当選一期が見た
区議会報告

海津敦子新聞

連絡先 電話 080-4067-8910
住所 文京区小石川3-30-11 3階

市民の広場議員控室 03-5803-1319
http://www.hiroba-bunkyo.net/

区政に対しての率直な思いを
日々、書きつつあります。 海津敦子 ブログ 検索

海津敦子ブログ <http://blogs.yahoo.co.jp/bunkiyokugi>
メールアドレス bunkiyokugi@yahoo.co.jp
ホームページ <http://www.a-kaizu.net>

海津敦子 区政の相談室
学校、子育て、介護、ご近所等々、気軽にご相談ください。
一人で、家族だけで抱えて悩んでいると迷路へ入ってしまう
ことがあります。あなたの「今」に間に合うように解決策を
共に考えていきます。ご相談に応じ弁護士とも連携します。

プロフィール ◆ 1961年生れ。共立女子大卒・1983年テレビ朝日入社・1992年退社 | 東洋大社会学部・聖学院大人間福祉学部非常勤講師 | 所属委員会：文教委員会／自治制度・行財政システム調査特別委員会／少子高齢社会対策調査特別委員会

品質志向の区政運営へ

鍵は評価システム

区議会第4回定例会 11月21日～12月8日



11月25日 海津敦子は代表質問を行いました

海津敦子の考え

対応する職員が信頼されなければ、必要な福祉サービスへとなぐことはできません。職員の思いを押し付けず、丁寧に耳を傾け、その人の願いを聴く時間が必要です。自ずと、職員一人が受け持つ人数には限度がでてきます。限度を超えればサービス低下につながります。職員を増員して受け持つ人数を緩和し、職員自身が時間にも心にもゆとりを持つことがサービス向上には必須です。なおかつ、非常勤職員も暮らせる給料でなければ職を離れることになり、待遇改善は不可欠です。職員の限度を超えていないかを検証すれば、いずれも積極的施策を講じるべき内容であることは明らかです。

海津敦子の質問

中高生の居場所
平成27年度に中高校生の居場所が開設するまでの間に、中高生が気軽に集ったり、学習ができる居場所を既存施設などを開放して提供する等の案はあるか。
区長 中高生の生活実態を踏まえ、児童館の開放時間見直し等の可能性について、検討していく。

海津敦子の質問

放射能測定器の貸出
区のいずれの図書館にも勉強専用の部屋が設置されていません。教育日本一を目指す区でありながら、子どもの自習を応援する環境を整えていないのは不適切です。社会が子どもを育てる視点から考え、早くも取り組むべきです。

海津敦子の質問

放射能測定器の貸出
放射線測定器を貸出すか、測定に来てもらいたいとの要望にどう応えるか。
区長 区としても測定器を購入し、PTAや町会等の団体を支援するために貸出す。

海津敦子の質問

原発事故の責任
文京区で放射線測定にかかった費用は、東京電力及び国に負担を求めると考えているか。
区長 環境汚染への対処に関する

高齢者福祉について

代表質問は前田くにひろ議員、海津敦子が行いました。
前田議員の質問 高齢者本人から希望の福祉サービス等の支援の必要がある方への対応は、心理面へのアプローチなど高い専門性が必要となる。ノウハウの蓄積のためには正規職員の増員や、優秀な人材を確保するように非常勤職員の待遇改善が求められるが区長はどう取り組んでいくつもりか。

海津敦子の質問 子どもの広場、子育て相談は4時に閉まってしまう。働く親たち等は利用できない。新宿区や豊島区のように月曜から日曜までの全日、開けたり、18時まで開けるなど日時の拡大を求めたい。

海津敦子の質問 子どもの生活リズム等を考えて「4時で終了」という必要はありません。昼寝をするなどし体的に夕方6時は無理な時間ではなく、むしろ夕方、遊べる場所が必要です。

子ども広場・子育て相談

区長 現場で培ってきたケースワークのノウハウの積み重ねと研修等の充実、専門職種毎の定期的な連絡会の実施などにより、専門性の向上を図っている。また、地域包括支援センター職員についても同様に専門性の向上に努めている。なお、職員の増員等は考えていない。

区長 子育てひろばについて、子どもの生活リズム等から、現在、終了時間を午後4時としている。今後、ニーズの把握に努めながら、お尋ねの子育てひろば、子育て相談の時間等の拡大の必要性も含め、子育て支援策の充実について検討していく。

海津敦子の質問 子どもの生活リズム等を考えて「4時で終了」という必要はありません。昼寝をするなどし体的に夕方6時は無理な時間ではなく、むしろ夕方、遊べる場所が必要です。

中高生の居場所

海津敦子の質問 放射線測定器を貸出すか、測定に来てもらいたいとの要望にどう応えるか。
区長 区としても測定器を購入し、PTAや町会等の団体を支援するために貸出す。

海津敦子の質問 個人でも測定したい希望はあります。個人にはなぜ貸し出せないのか説明責任が区にはあります。また、個人で測定をしたいときにはどうすればいいのか、HPで掲載するなど細やかな対応が必要だと思います。

海津敦子の質問 放射線測定器を貸出すか、測定に来てもらいたいとの要望にどう応えるか。
区長 区としても測定器を購入し、PTAや町会等の団体を支援するために貸出す。

原発事故の責任

海津敦子の質問 放射線測定器を貸出すか、測定に来てもらいたいとの要望にどう応えるか。
区長 区としても測定器を購入し、PTAや町会等の団体を支援するために貸出す。

海津敦子の質問 放射線測定器を貸出すか、測定に来てもらいたいとの要望にどう応えるか。
区長 区としても測定器を購入し、PTAや町会等の団体を支援するために貸出す。

区議会 MEMO

特別委員会：「特定の問題を調査する必要がある」場合に設置

自治制度・行財政システム調査特別委員会

地方自治の充実と推進、行財政改革について審議

災害対策調査特別委員会

災害防止、災害時の対応、復興計画等について審議

地域振興・まちづくり調査特別委員会

地域や産業を通して、区の魅力を高めるまちづくりについて審議

少子高齢社会対策調査特別委員会

少子高齢社会の様々な課題に対応した区の施策について審議

他に、第1回定例会(2月)では「予算審査特別委員会」を、第3回定例会(9月)では「決算特別委員会」を設置。特別委員会のすべてが必要とされる委員会なのか、と疑問の声が区民から寄せられる委員会もあります。



市民の広場・文京 教育長へ2012年区政要望書を提出

第一義的な責任は東京電力にあり、国には原子力政策を推進してきたことに伴う、社会的な責任がある。今後の請求については、区長会の場で協議していく。
海津敦子の質問 原発事故の影響に
湯島体育館は平成27年、「教育センター及び児童デイ&中高生の居場所」が入った施設に生まれ変わります。これまで区は、施設の基本設計で区民の意見を聴く際に「設計の変更は難しい」と説明してきました。区民から意見を具体的に取り入れない「意見募集」では意味がありません。協働・協治で「区民参画を図り開かれた区政を目指す」姿勢と矛盾します。区民の意見を積極的に取り入れ、区民とともに作り上げる設計のあり方施設を建設する必要があると指摘しました。
また、虐待の被害にあった子どもに対して警察や裁判所、児童相談所などがバラバラに事実確認の聴き取りを行っている現状です。そのため、子どもは何度も同じことを話し、精神的な負担は相当に大きなものとなっています。そうしたことを防ぐために、関係機関が連携して聴き取りを原則1回で終わるようにする「司法面接」の手法を、文京区でも取り入れることができるように、新しい施設の中には「司法面接」に必要な環境を整備していくことを要望しました。

少子高齢社会対策調査特別委員会

11月29日

文教委員会

12月1・2日

浸透しない意識

いじめを絶対に してはいけない

参考:文部科学省「いじめの定義(心理的、物理的攻撃をうけたことで精神的な苦痛をかんじていること)」。さらには、いじめへの対応として、「パワーハラスメントなどと同等に受け手が「どう感じたか」の視点に立つ重要性を指摘している。

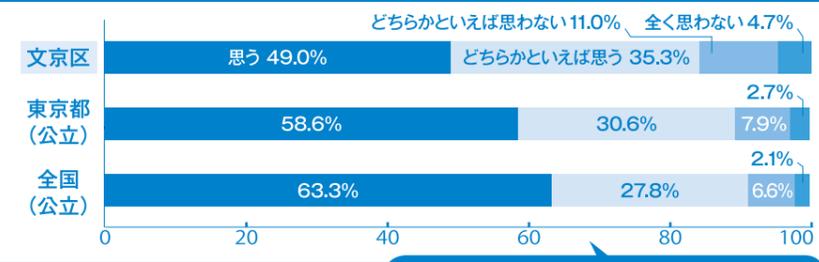
文京区の子ども達は、いじめについて「絶対してはいけない」という意識が全国平均や都平均に比較して低いことが調査で明らかになっています。しかし、改善された報告はありません。なぜ、子どもたちは、「いじめをしてはいけない」と思えないのでしょうか。その背景には、学校を指導する教育委員会の姿勢も少なからず影響しているような気がします。先日の一般質問では、このことも取り上げました。

教育委員会の いじめへの対応例

区内のある学校で「サル、ドブネズミ」といった呼び方をされ、女子の着替え中に上履きを投げ入れられたり、「お前なんか学校、来るんじゃないやねえ」と言われるなど数々のいじめを受け不登校になった子がいた。保護者は学校の対応に不信感を抱き、教育委員会へ相談にいったところ、教育委員会は、周囲の子どもや保護者への聞き取りはまったく行わず、担任等のみの聞き取りで、「学校においてはいじめの事実確認を行うことができなかった」と回答。

とかく教育委員会は、「神経質すぎる」「たいしたことはない」「こんなことでいじめと言われて学校側も可哀相」といった対応をしがち。そうした対応で、さらに深く傷つけられていく親や子は少なくない。

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか



こうした調査結果はPTAへも報告し、学校と家庭が連携し取り組むべき課題

平成22年度全国学力・学習状況調査より(中学3年)

信頼性?

海津敦子の質問 教育委員会は、いじめを「教育長答弁」文京区の子どもたちのいじめに対する意識が全国平均に比べて低いという調査結果は認識している。この要因の分析には難しい面があることから、多方面からのアプローチによって学校・園における個別の指導、対応を支援している。教育委員会としても、「いじめは人間として絶対に許されない」との意識を、学校教育全体を通じて児童・生徒一人一人に徹底して指導すべきものと認識している。保護者等からいじめの相談があったときは、悩みや気持ちを実感に受け止め、その実情の把握を迅速に行うとともに、事実を隠蔽することなく、学校への支援や保護者等への対応を適切に行うよう心掛けていく。



教育長が考える「適切な対応」と、区民が望む「適切な対応」にズレがあります。

いじめは子どもの死にも直面する重大な人権侵害。いじめを相談された教育委員会が、担任の「よくある子ども同士」の喧嘩」という認識に基づき「いじめの事実がなかった」と結論付けてしまうレベルは、子どもの心を守る意識が希薄といわざるを得ません。子どもの模範ともなるべき教育委員会です。文部科学省の「いじめの定義」を理解し、いじめの相談には定義に沿った対応へ改善していくことが急がれます。

自治制度・行財政システム調査 特別委員会 11月28日

「行政財政改革推進計画(素案)」が示されました。
効率的な事業実施を掲げ、戸籍住民課の証明書発行業務、児童館、育成室、子育て広場へ民間活力の導入等
公有地区有地の有効活用の予定(表A)
健全な財政運営として、施設の使用料や保育園・育成室の保育料の料金見直し等
効率的な庁内体制の構築として、子ども子育て施策を教育委員会での一元的な実施等

「文の京・自治基本条例」を知っていますか?

区によると「区民、地域活動団体等と区が協力して地域社会の課題を解決する(協働・協治)の考え方で豊かな地域社会を実現するために作った条例」。中には左記もあります。
● 区への提案制度
第35条 区は、区民等が区政に関する公共的な提案ができるようにし、その提案に対しては、協働・協治の視点に立って適切に対応しなければならない。
● 区民等の意見表明
第38条 区民等は、区の重要な政策及び計画の策定に関して、意見を表明することができる。

区民の幸せな暮らしを支える区政とするには、区民がどのような地域活動センターを望むのか、役所のどこが使いづらく改善してもらいたいかなど、声を届けることも重要です。議会は、区が自治基本条例どおり、区民の意見を適切に対応しているかチェックしていきます。



答申 区政に生かしてこそ

区には様々な協議会があります。しかし、そういった協議会から出された答申が区民の生活に生かされているか不明瞭なのは問題です。今回、一般質問で、区長に答申をどう考えているかも質問しました。
区政課題について、専門的な検討や区民参画による幅広い審議をお願いする場合は、私から協議会に対して検討事項の諮問を行い、協議会から答申をいただいた上で、これらの答申は、当然尊重すべきものである。

ところが実態は違っています。例えば、教育委員会は答申を無視していました。教育委員会が答申を尊重していれば、障害のある子どもが通学に過度な負担を強いられている現状を、この4年間に改善することができていました。区民サービスの向上とは乖離しています。何のための答申だったのか、意味がまったくわかりません。

平成19年2月、教育委員会は特別支援教育について諮問した心身障害教育振興協議会から「小学校・特別支援学級の設置状況は地域的にバランスが悪い」「入級する児童が増加したら千駄木地域に新たに特別支援学級の設置を検討すべき」という旨の答申を受けました。答申は区議会にも報告されています。また、答申同様、区民や校長からも「特別支援学級の新たな設置」を望む要望が再三出されています。しかし、児童も増えたにも関わらず、既存の

表B 特別支援学級在籍児童数

年(平成)	小学校(人)
19	53
20	52
21	65
22	82
23	92

答申を尊重すれば、千駄木地域に特別支援学級を新設しなければならない児童の増加です

表A 区有地の有効活用

検用地名(所在地)	新たな活用の方向性(使用可能時期)
礪川地域活動センター敷地(小石川)	地域活動センター等の複合施設
大原地域活動センター敷地(千石)	高齢者福祉施設(26年9月頃)
千石交流館敷地(千石)	障害者福祉施設(26年9月頃)
湯島地域活動センター敷地(湯島)	移転後、借地契約を終了
向丘地域活動センター敷地(西片)	①子育て支援施設耐震化工事時の代替施設(暫定的) ②高齢者福祉施設(中長期的)(27年4月) * 職員住宅: 防災住宅との関係も含め検討
向ヶ丘職員住宅	
アカデミー向丘敷地(向丘)	①子育て支援施設耐震化工事時の代替施設(暫定的) ② 操業支援施設(中長期的)(27年4月)
福祉センター敷地(音羽)	地域活動センター等の複合施設(27年4月) * 音羽地域活動センターの跡地については、別途検討
教育センター敷地(春日)	特別養護老人ホーム(27年4月)
旧元町小学校敷地(本郷)	契約満了までに検討(27年9月) (学校法人順天堂へ賃貸中)
岩井学園敷地(グラウンド、職員住宅を含む)(南房総市)	文化財関連施設 売却等 (いずれも24年4月)

「みんなが主役のまち」へ一歩前進!

信頼性? 迅速性? 利便性? 対応性?

学級数を増やすだけでは。しかも、千駄木地区に住む保護者が「千駄木地域に特別支援学級を新設してもらいたい」と教育委員会へ希望を伝えたところ、担当者から千駄木地域に特別支援学級の設置を望む人は他にいないので検討はしない」という回答をされました。公務員として信頼を欠く対応です。

答申無視 他には... 「一匹の「キブリ」を見たら他に20匹は「キブリ」がいる」と言われる「キブリ」の法則に従えば、20匹の答申を無視してきたかもしれない。区が答申を受けた後、担当する部や職員に左右されないために、どのように対応し区政に生かしているか、工程を区民に報告する統一したシステムの構築が不可欠です。

失敗を検証する文化を 答申を無視した事実から目をそむけず、なぜ、そうしたことが起きたのか、検証し失敗から学ぶことが重要です。同じ失敗を繰り返さないための予防策がたちます。「検証を行う文化」を、文京区役所の中にしっかりと根付かせない限り、「区民ニーズに適切に対応する」という目標は、ただのお飾りで終わってしまいます。文教委員会、教育委員会に対して答申を無視した過程の検証を行うことを要望しました。

海津敦子ブログより

BLOG http://blogs.yahoo.co.jp/bunkyokugi

自転車を活用される方が一段と増えたとも言われています。さて、区の自転車への対応ですが…平成22年度で放置自転車対策に4600万円かけています。ところが、茗荷谷駅前再開発された駐輪場は、三人乗りの自転車等が利用できず、利用時には利用できる自転車かどうかのチェックが必要となっています。区は多額の税金を投入して再開発に関わったのに、駐輪場設計に対してどういったアドバイスをしたのか。お粗末です。また、春日や後楽園の地下駐輪場は、子どもを乗せてや高齢者の方などの利用は、非常に危険が伴います。多くの方が怖い体験をしています。このことは、10月に議会で指摘しているのですが、先日も、三人乗りの自転車にお子さん達を乗せて利用された保護者の方から、下に降りていくとき、自転車の重さに引きずられ自転車もろとも倒れそうになり「大変危険だった」と聴きました。そのことを課長に伝え、地下駐輪場の問題について関係部署で会議を持たれたのか聞いたところ、「会議はしていない」とのことでした。ただし、立ち話?のようなことはしているようです。が、立ち話?では何も解決していないことは明らかです。今日のこの時にも、地下駐輪場への利用には危険が伴っています。解決のための会議は開いていないというのは、区民の安全に関して鈍感すぎないでしょうか。区が、地下駐輪場の安全に関して具体的に動いたことは、「地上へあがるときにはできるかぎり係り員が押していく」指示を出したのみです。地下駐輪場へ降りていく危険など根本的な解決には至っていません。利用に危険があることを十二分に認識しながらも、関係部署で会議を開かず、危険な状態を放置していることは作為的に感じざるを得ません。「怪我をするかも…」などとドキドキすることなく、安全に利用できる駐輪場を整備する責務が区にはあるはず。利用者が「怪我を覚悟して利用する駐輪場が文京区にはある」という現状は、洒落にもならない怖い話です。地下駐輪場以外に、安全に利用できる駐輪場の選択肢を、区民に広げることが緊急課題です。